

令和4年第8回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和4年9月7日（水） 14時48分～15時18分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，佐古 和廣理事，
川辺 淳一副学長，松本 成史副学長，本間 大副学長，三好 暢博図書館長，
服部 ユカリ看護学科長，西條 泰明教授，東 信良教授，阿部 修子教授，
高橋 龍尚教授，佐々木 順三事務局長

欠席者： 辻 泰弘理事

陪席者： 桶 利光監事，佐野事務局企画調整役（総務・教務担当），長谷川総務課長，
佐藤人事課長，松井学生支援課特任課長

議事に先立ち，学長から，令和4年第7回教育研究評議会（令和4年7月13日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）助教等候補者の選考及び配置換について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考及び配置換について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 教員の無期転換について

本件について，学長から発議及び任期满了日が令和5年3月から令和5年7月末日までの36名から業績審査の申請があったこと，業績審査機関での審査結果は事前配付資料2のとおりである旨の説明があり，審議の結果，36名全員の無期転換について了承された。

なお，無期転換を可とする業績審査結果通知書を申請者に通知する旨学長から付言があった。

3. 小児科学講座教授候補者選考委員会の委員の変更について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり小児科学講座教授候補者選考委員会の委員を変更することが了承された。

4. 教授候補者選考協議会における候補者決定方法の変更について

本件について，学長から発議があり，次いで佐藤人事課長から，事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，決選投票の実施の有無等について再度検討することとなった。

5. 客員教員の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり客員教員の称号を付与することが了承された。

なお，称号付与日は，令和4年9月8日とする旨学長から付言があった。

6. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

7. 臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

8. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

9. 学科長に関する規程等の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで長谷川総務課長から、事前配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件については、令和4年9月14日開催の役員会に付議する旨学長から付言があった。

10. 教育センター規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで松井学生支援課特任課長から、事前配付資料10に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、施行日は、令和4年10月1日付けとする旨学長から付言があった。

11. 教務・厚生委員会規程の一部改正について

本件について、学長から発議及び事前配付資料11に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、施行日は、令和4年10月1日付けとする旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料12のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 医学教育分野別評価 年次報告書2022年度について

分野別評価専門部会長である奥村理事から、事前配付資料13に基づき、2021年度の実績にかかる医学教育分野別評価年次報告書について説明があった。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和4年10月12日(水)14時45分から、次回の教育研究評議会を開催すること。